

奈良県における取組

【現状・課題】

自立した生活と社会参加の活動に対する支援へのニーズが高い

1 地域でのグループホームや日中活動系の施設整備のニーズが高い

- ・平成31年度のグループホームの利用見込量は、1,256人であり、平成29年度の利用者数 909人より、大幅に増加（県障害者計画）
- ・障害のある人の高齢化・重度化、地域移行の推進や親亡き後を見据えた住まいの確保のため、グループホーム等の整備が必要
- ・学校卒業後の自立を見据えた就労支援、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るため、施設整備が必要

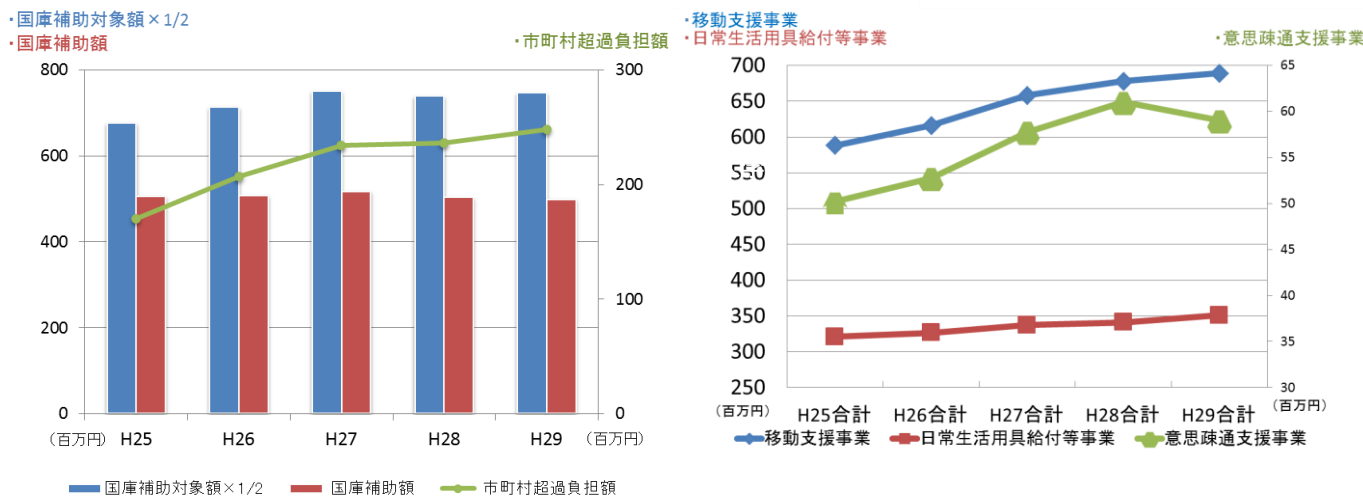


整備費補助金予算が十分でないため、社会福祉法人等からの補助要望に応えられない状況にある

2 地域生活支援事業の需要が高い

- ・生活支援の需要が高まるなか、地域の実情や利用者のニーズに応じた事業を円滑に実施するだけの財源が確保されていないことから、県内市町村に**超過負担が生じている**
- ・人工透析や難病等により恒常的に通院を要し、**身体的・経済的に負担**を強いられている方々に対する通院支援方策として、「移動支援事業」での対応について市町村と調整中
- ・財政状況によって市町村間のサービス提供に差が見られる状況

<市町村の地域生活支援事業実施状況>



【取組】

障害のある人が、住み慣れた地域で暮らしていくため、独自の取組を実施

- ・ 奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例の推進（平成28年4月全面施行）
- ・ 県内の事業所で働く障害のある人の工賃向上につながる、働きがいのある「いい仕事づくり」において、授産商品等の共同販売会を開催
- ・ 障害者はたらく応援団ならを奈良労働局と共同運営

国にお願いすること

1 障害のある人の自立した生活に向けた支援の充実

- 施設整備等に対する社会福祉施設等施設整備費
国庫補助金の予算額の確保・拡大をされたい。
- 地域生活支援事業補助金について、事業実績に見合う
予算額の確保と補助金の配分をされたい。
- 地域生活支援事業補助金について、必須事業とされる以下の事業について、障害者総合支援法の次期見直し時には負担金への組み替えをされたい。
 - ①移動支援事業（人工透析患者等恒常的な通院を要する方々への通院支援を含む。）
 - ②日常生活用具給付等事業
 - ③意思疎通支援事業 等

2 所得保障の充実

- 障害者の社会参加や自己実現のための活動を通して生活の質の向上を図れるよう、年金等の所得保障の充実をされたい。